

平成 2 6 年 第 8 回 教育 委員 会

臨時 会 会 議 録

平成 2 6 年 4 月 2 5 日

東久留米市教育委員会

平成26年第8回教育委員会臨時会

平成26年4月25日午前10時02分開会

市役所7階 701会議室

- 議題 (1) 会議録署名委員の指名
(5) 平成26年度東久留米市一般会計(教育費)6月補正予算(案)について
(6) 東久留米市指定文化財の指定について(諮問)
(7) 東久留米市立市民体育施設条例の一部を改正する条例の制定依頼について
(8) 諸報告

出席委員(5人)

委員 長	尾 関 謙一郎
委員長第一職務代理者	矢 部 晶 代
委員長第二職務代理者	松 本 誠 一
委 員	名 取 はにわ
教 育 長	直 原 裕

東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	東 淳 治
指 導 室 長	加 納 一 好
総 務 課 長	林 幸 雄
学 務 課 長	傳 智 則
生涯学習課長	市 澤 信 明
図 書 館 長	岡 野 知 子
主幹・統括指導主事	井 尻 郁 夫

事務局職員出席者

庶 務 係 長	鳥 越 富 貴
---------	---------

傍聴者 1人

開会及び開議の宣告

(開会 午前10時02分)

尾関委員長 これより平成26年第8回教育委員会臨時会を開会します。本日は全員出席であり会議は成立しています。直ちに本日の会議を開きます。東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定により、関係職員の出席を求めています。

会議録署名委員の指名

尾関委員長 日程第1、「会議録署名委員の指名」について。本日の署名は4番の松本委員にお願いします。

松本委員 はい。

議案の追加と会議の進め方

尾関委員長 日程第2に入る前に、議案の追加と会議の進め方について説明をお願いします。

林総務課長 「議案第41号 東久留米市教育委員会職員の人事に係る事務の臨時代理の承認について」「議案第42号 東久留米市市民大学運営委員会委員の委嘱について」「議案第43号 平成26年度東久留米市一般会計(教育費)6月補正予算(案)について」「議案第45号 東久留米市立市民体育施設条例の一部を改正する条例の制定依頼について」「議案第46号 東久留米市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」の以上5件の議追加をお願いします。なお、進め方ですが、議案第41号、議案第42号、議案第46号の人事議案の審議を先をお願いします。

尾関委員長 議案5件の追加と、先に人事案件の審議を行いたいという説明がありましたがよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、お手元に配付してある新しい日程により進めます。なお、人事案件は非公開とさせていただきます。

会議録の承認

尾関委員長 2月13日に開催した第3回臨時会、2月25日に開催した第4回臨時会、3月4日に開催した第3回定例会、3月18日に開催した第5回臨時会の会議録をご確認いただきました。内容についてはよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、いずれの会議録も承認されました。

傍聴の確認

尾関委員長 傍聴者はいらっしゃいますか。

林総務課長 いらっしゃいます。

尾関委員長 人事案件終了後にお入りいただきます。

(公開しない会議を開催)

(公開しない会議を閉じる)

議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決

尾関委員長 日程第5、「議案第43号 平成26年度東久留米市一般会計（教育費）6月補正予算（案）について」を議題とします。教育長から提案理由の説明を求めます。

直原教育長 「議案第43号 平成26年度東久留米市一般会計（教育費）6月補正予算（案）について」、上記議案を提出する。平成26年4月25日提出。東久留米市教育委員会教育長、直原裕。提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に教育委員会の意見を述べる必要があるためです。内容については担当課長から説明します。

傳学務課長 学務課からは「第二小学校の学校給食調理業務委託」について説明します。現在、第二小学校の学校給食は単独調理により直営で調理業務を実施していますが、今後の安定した調理体制を確立すべく、この3月に改定した「東久留米市立小学校給食調理業務委託導入計画」に基づき、本年度に第二小学校の給食調理業務委託の準備を進めることとなります。本年度中に保護者説明会、選定委員会の要綱制定、業者募集・選考、契約締結などを行わなければならないことから債務負担行為の設定を行い、平成26年12月を目途に契約を締結したいと考えており、この補正予算を要求するものです。債務負担行為の設定になりますので、平成26年度一般会計歳出歳入予算にそれぞれに加えることなく、別枠での要求になります。

加納指導室長 指導室からは「言語能力向上推進事業」について説明します。平成26年度の予算計上時には第九小学校1校分を見込んでいましたが、平成26年3月7日付で第三小学校も言語能力向上拠点校として内定を受けたため、1校分の補正予算をお願いするものです。平成25年度の1校59万9,000円から50万円に変更になったことと、当初見込んでいなかった第三小学校分の事業費及び金額変更に伴う差額を調整するため、40万1,000円を計上するものです。この事業は東京都からの委託金として10/10の歳入が見込まれます。

市澤生涯学習課長 生涯学習課からは「ネーミングライツ事業」について説明します。市スポーツセンターではネーミングライツを導入すべく指定管理者の公募要領で提案を求めるなどの検討を重ねてきましたが、費用対効果が高くないとの見方が多く、積極的に導入を検討する事業者が現われず、導入には至りませんでした。しかし、昨年度から、スポーツ祭東京2013の開催や東京オリンピック招致決定などスポーツに関する機運が高まり、とりわけ本市ではスポーツ祭東京2013山岳競技会場となった市のスポーツセンターに対する市民の認知度が高まり、ネーミングライツの導入を検討するための下地が整ってきました。今回、指定管理者である東京ドームグループを通じてネーミングライツ導入の再検討を協議した結果、株式会社東京ドームがネーミングライツを購入するに至ったため、新規に歳入が生じることとなり歳入予算要求をするものです。

尾関委員長 委員から何か伺うことはありますか。

松本第二職務代理者 ネーミングライツの件ですが、大変良いことだと思います。ほかの施設でもできるのであれば検討していくのも良いと思います。

市のスポーツセンターにどういう名前が付くのかはもう分かっているのですか。

市澤生涯学習課長 「東京ドームスポーツセンター東久留米」という愛称になります。

尾関委員長 東京ドームがネーミングライツを購入したということは、指定管理料に上乘せ

になるのですか。

市澤生涯学習課長 命名権は委託料とは別に発生しますが、26年度は183万3,000円、27年度は200万円の見込みとなります。

名取委員 名前が変わるとロゴやパンフレットなどいろいろ変える必要があると思いますが、その分の支出は指定管理者である東京ドームからになりますか。

市澤生涯学習課長 看板の変更については東京ドームが行うことになっています。

名取委員 市の負担はないのですね。

市澤生涯学習課長 ありません。表記変更についてですが、スポーツセンターの敷地外の標識等については、原則として、表記変更はしないということで協定を結んでいます。「変更を努めるもの」は「敷地外に存在するもので容易に変更できるもの」になり、市が設置した案内板等が「表記変更を努めるもの」の対象となります。

5月1日からスタートしますので、それ以降の印刷物には、愛称である「東京ドームスポーツセンター東久留米」の文言を入れることで話し合いができています。

矢部第一職務代理者 第二小学校の調理業務委託についてですが、債務負担行為が認められた後、今年度のタイムスケジュール等々がはっきりしましたらお知らせください。

傳学務課長 承知しました。

尾関委員長 これで質疑を終わり、討論に入ります。委員の間で意見を交換しておく必要はありますか。なければ討論省略と認め、採決に入ります。「議案第43号 平成26年度東久留米市一般会計（教育費）6月補正予算（案）について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

全員挙手であり、よって、議案第43号は承認することに決しました。

議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決

尾関委員長 日程第6、「議案第44号 東久留米市指定文化財の指定について（諮問）」を議題とします。教育長から提案理由の説明を求めます。

直原教育長 「議案第44号 東久留米市指定文化財の指定について（諮問）」、上記議案を提出する。平成26年4月25日提出。東久留米市教育委員会教育長、直原裕。提案理由ですが、市内にある重要な文化財の保護と活用に資するため、東久留米市文化財保護条例第39条の規定により、東久留米市文化財保護審議会に諮問する必要があるためです。内容については担当課長から説明します。

市澤生涯学習課長 東久留米市指定文化財の旧跡指定の諮問に係る指定候補として、武蔵野鉄道引き込み線跡の現在の「たての緑地」、北多摩陸軍通信所跡として現在の前沢5丁目ほかを挙げています。市文化財指定基準第6の1号により旧跡に指定するものです。

尾関委員長 委員から何か伺うことはありますか。

松本第二職務代理者 「たての緑地」の武蔵野鉄道の引き込み線跡については、私も部分的に見たことがあります。北多摩陸軍通信所跡として、現在、何か残っているのですか。

市澤生涯学習課長 今は何も残っていません。

松本第二職務代理者委員 何もなくて候補に挙げられるのですか。

市澤生涯学習課長 現在は家が建っています。滝山の交差点一体すべてが通信所跡になりま

す。鉄塔も残っておらず、目印になるとすれば市の公園が一つあるぐらいです。「通信住宅」という名称がバスの停留所として残っているので、この辺がそうでしたということで候補に挙げています。

尾関委員長 何も残っていないのに指定できるのですか。

市澤生涯学習課長 はい、できることになっています。

矢部第一職務代理者 説明文によると「通信施設の中心部分であった受信所や官舎のあった部分の区画はほぼその形状を留めている」となっていますので、その形状を留めた状態で分譲なりされて、今は住宅になっているということですか。

市澤生涯学習課長 そうです。

矢部第一職務代理者 認定された場合には看板を立てるのですか。

市澤生涯学習課長 その予定です。

尾関委員長 指定された以降には区画変更が行われたり、ほかの建物が建つことはできなくなるわけですね。

市澤生涯学習課長 今回は市の所有部分に限定して、指定していただくことになっています。

名取委員 市の所有部分はどういう所ですか。

市澤生涯学習課長 公園付近になります。

名取委員 南公園ですね。

市澤生涯学習課長 そうです。

尾関委員長 これで質疑を終わり、討論に入ります。委員の間で意見交換しておく必要はありますか。なければ採決に入ります。「議案第44号 東久留米市指定文化財の指定について（諮問）」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

全員挙手であり、よって、議案第44号は承認することに決しました。

議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決

尾関委員長 日程第7、「議案第45号 東久留米市立市民体育施設条例の一部を改正する条例の制定依頼について」を議題とします。教育長から提案理由の説明を求めます。

直原教育長 「議案第45号 東久留米市立市民体育施設条例の一部を改正する条例の制定依頼について」、上記議案を提出する。平成26年4月25日提出。東久留米市教育委員会教育長、直原裕。提案理由ですが、UR都市再生機構所有のテニスコート3面を市で借り受け、市の体育施設として開放するに当たり東久留米市立市民体育施設条例に「東久留米市立上の原テニスコート」を追加する必要があるためです。内容については担当課長から説明します。

市澤生涯学習課長 新川町のテニスコートが廃止になったため、代替地を探していました。ここで上の原のUR敷地内にあるテニスコートを市のスポーツ施設として使用するための賃貸借契約が4月1日に締結できたことにより、市民体育施設条例を改正するものです。この議案は6月議会に上程する予定です。

尾関委員長 委員から何か伺うことはありますか。

矢部第一職務代理者 テニスコートの整備等についてはどのような計画になっていますか。

市澤生涯学習課長 整備については、現在、工事の契約を結んでいます。10月1日までに

は整備をすべて終わらせ、開放に向けての準備を進めたいと思っています。

尾関委員長 これでは質疑を終わり、討論に入ります。委員の間で意見交換しておく必要はありますか。なければ採決に入ります。「議案第45号 東久留米市立市民体育施設条例の一部を改正する条例の制定依頼について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手であり、よって、議案第45号は承認することに決しました。

諸報告

尾関委員長 日程第8、諸報告に入ります。事務局から何かありますか。

東教育部長 事務局からはありません。

尾関委員長 各委員から何かありますか。

矢部第一職務代理者 今週の22日に全国学力テストが実施され、本年度からその公表について文部科学省の方針が変わったということが新聞等々で報道されています。各教育委員会に行った聞き取り調査の結果が記事として載っていますので、本市でどのように回答したのか、また、今後の方針等について考えがあれば伺います。

加納指導室長 学力調査の結果の公表についてですが、児童・生徒の学力向上を図るためには学力の定着状況を把握し、課題を明確にすることが必要であると認識しています。そのために、学力調査の結果をどのように活用できるか、また、公表のあり方も含めて検討しているところです。

矢部第一職務代理者 新聞等の報道では各自治体名が具体的に出て検討中は何市、公表するしないを決めているのは何市と出ています。本市が検討中ということであれば、これから公表にこだわるのではなく、その活用方針について指導室を中心にきちんとまとめていただければと思います。

尾関委員長 学力テストは重要であり、どのように活用していくかも含めて、教育委員会としても事務局と一緒に議論し方向性を出していく必要があると思います。

閉会の宣告

尾関委員長 以上で平成26年第8回教育委員会臨時会を閉会します。

(閉会 午前10時30分)

東久留米市教育委員会会議規則第30条の規定により、ここに署名する。

平成26年4月25日

委員長 尾関謙一郎（自書）

署名委員 松本 誠一（自書）